

補助制度改正！市街地での有害鳥獣対策！ ～シカの住み着かない環境づくりを目指しましょう～

問 産業課 農林係 ☎22-7514

近年、シカが人里へ下りて、民家周辺の藪の中などに住み着き、夜間に市街地を徘徊している地域が見受けられます。そのため、家庭菜園の野菜、花壇の花などへの被害が増加しています。

オスの成獣は30～40cmほどの角が頭部に2本生えており、体高は1.2mほど、体重は50～70kgにもなるので、群れで徘徊した場合、身の危険を感じることもあります。

しかし、シカの捕獲は、**鳥獣保護法により規制されており、捕まえたシカを処理するには銃刀法の制約を受けます。**町ではシカの駆除を有害鳥獣捕獲隊に委託していますが、法令遵守の観点から、市街地付近での銃使用の可能性のある有害鳥獣捕獲では、住宅街付近に住み着いているシカを捕獲できない状況にあります。

そこで、市街地における有害鳥獣被害防止を強化するために、自助による個人で有害鳥獣防止柵を設置される場合の補助制度を見直しましたので、ぜひご活用ください。

あわせて、集落内の収穫残渣や不要果樹など「エサ場」をなくすことや、耕作放棄地や藪などの隠れ場所をなくすといった共助の取組に対しても、ご協力をお願いします。



▶補助制度の変更点／

	変更前	変更後
対象者	農業者	町内に住んでいる人
設置場所	田畑などの農地	所有権のある土地であればどこでも可
補助率	1/3	2/3
新規条件	—	同じ場所は5年に1回
目的	農作物被害の軽減	有害鳥獣から住民を守る

▶期待する効果／

山と集落の間には、各地域の有害鳥獣対策協議会でシカやイノシシが入ってこないように高さ1.5mほどの柵が張られており、山から出てこれないようにしています。しかし、川や柵の間をすり抜け、山から出てくるシカなどの動物が一定数存在します。今回の制度改正の狙いは、農作物被害防止だけでなく、住居を守るための柵の設置を進めることで、シカやイノシシが住みにくい集落作りを促進します。

+α

柵の設置に加え、有害鳥獣対策をより効果的にする自己防衛のポイントをご紹介します！

餌を与えない…落下した作物、余った作物などを放置することで知らないうちに餌付けしていることがあります。面倒でも放置しないで片付けましょう。

(例) 収穫しない柿や栗、稲のヒコバエ、キャベツや白菜の外葉など

除草…雑草が生い茂っている土地は、有害鳥獣が身を隠せる絶好の場所となります。集落内で管理されていない土地の草刈りは入念に行いましょう。

8/31

林道明神線愛称 「半兵衛グリーンロード」に決定



▲表彰を受ける高見俊太さん(中央)

林道明神線愛称決定に伴う表彰式を行いました。

愛称は応募のあった154点から選考委員会で、最優秀賞1点、優秀賞11点を選出し、最優秀賞作品の「半兵衛グリーンロード」を愛称に決定しました。最優秀賞受賞者の高見俊太さんは、「ありがとうございます」と元気よく述べ、町長から表彰状と町特産品を受け取りました。

町長は、「この愛称は、一度付けたら半永久的に呼ばれる。大人になっても自分が付けた名前だと誇りを持ってほしい」とお祝いの言葉を述べました。林道明神線は、岩手地区明神湖北部から関ヶ原大高地区にある町道へ接続する林道で、本年度に開設工事が完了し、開通する予定です。

気持ちよく利用できる河川空間とするため、みんなでごみを拾いましょう ～川と海のクリーン大作戦を実施します～

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

相川河川敷一帯では、散歩やジョギング、ピクニックなどさまざまな人が集い河川空間を楽しんでいます。一方、レジ袋やペットボトル、バーベキューのごみなどが投棄されているのも現実です。これらのごみは周辺環境を悪化させるだけではなく、川などを介していずれは海洋ごみになります。私たちの出したごみが新たな海洋汚染を引き起こさないよう、一緒に相川河川敷をきれいにしませんか。

▶と き / **10月8日(日)** 午前8時～9時 ※雨天中止

▶清掃場所 / 相川河川敷広場一帯

▶集合場所 / ①相川児童公園

②不破消防組合南側河川敷

③不破中橋東駐車場

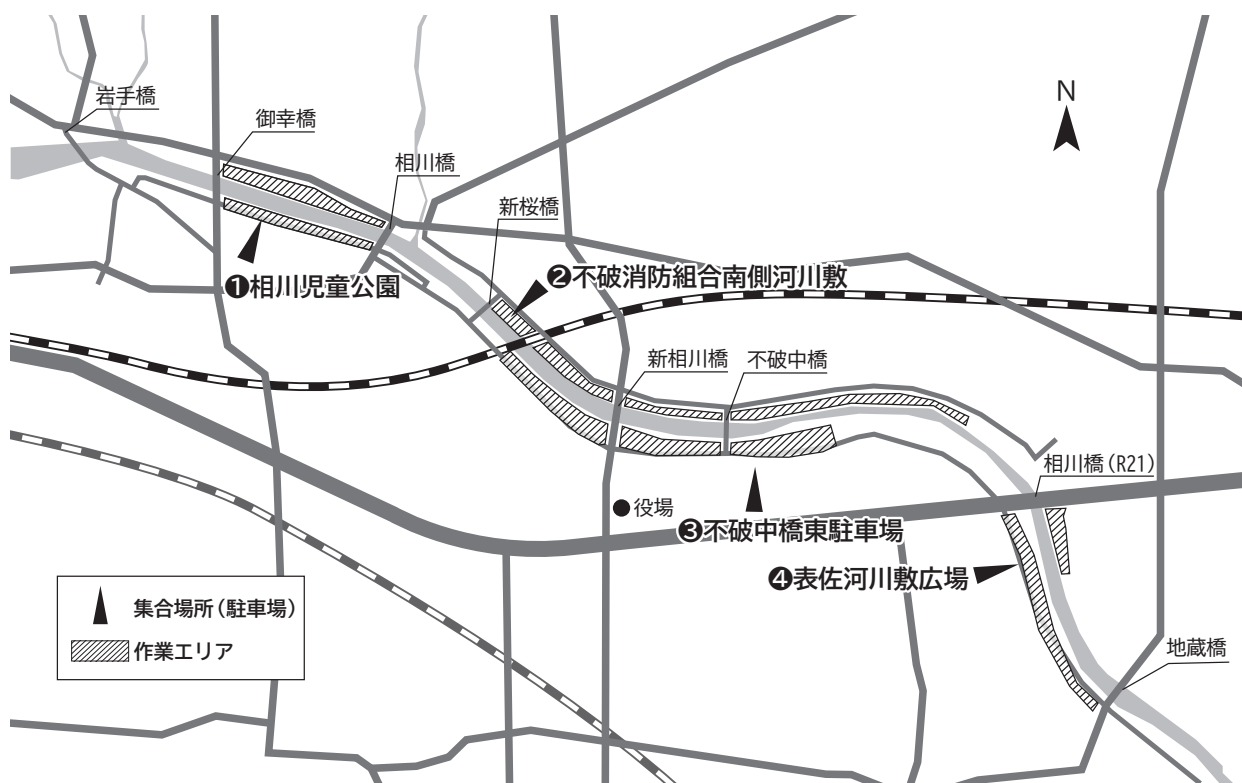
④表佐河川敷広場

○集合場所にてごみ袋をお渡しします。清掃後は自由解散とします。

○水分補給はマイボトルなどを持参ください。

○集合場所は4箇所あります。参加しやすい場所に集合してください。

また、駐車場に限りがあるため、できるだけ徒歩または自転車でお越しください。



施設名	電話番号	保育対象児	教育対象児
公立 (保育所型)	垂井こども園	22-0217	2か月～5歳
	垂井東こども園	22-4150	
	宮代こども園	22-0693	1～5歳
	表佐こども園	23-1298	
	府中こども園	22-0149	
	岩手こども園	22-0417	
私立 (幼保連携型)	ハチスチルドレンズセンター	22-0612	2か月～5歳 ※満3歳～5歳

※ハチスチルドレンズセンターの教育対象児は、満3歳となった翌月から対象となります。

保育認定 (保育園に相当)

▶通常保育時間／

	曜日	時間
公立・私立	月～金	8:30～16:30
公立	土	8:30～12:00 (共同保育)
私立	土	8:30～12:30

▶最長保育時間／

	曜日	時間
公立・私立	月～金	7:00～19:00 ※岩手こども園は最長18:00まで
公立	土	7:00～17:30 (共同保育)
私立	土	7:00～19:00

▶**保育対象児**／就学前の乳幼児で、保護者が次のいずれかに該当することが必要です。

- ・就労(フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、すべての就労を含む)
※月60時間以上(目安:1日4時間以上かつ月15日以上)の就労が必要です。
- ・妊娠、出産(産前6週間～産後8週間の属する月)
- ・同居親族(長期入院含む)を常時介護または看護
- ・求職活動(起業準備を含む)(求職日～3ヶ月間の属する月)
- ・就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
※月60時間以上の就学が必要です。
- ・虐待やDVの恐れがある場合
- ・保護者の疾病、障がい
- ・災害復旧

教育標準時間認定 (幼稚園に相当)

▶通常保育時間／

	曜日	時間
公立	月～金	9:00～14:00
私立	月～金	9:00～15:30

▶最長保育時間／

	曜日	時間
公立	月～金	8:15～14:00
私立	月～金	9:00～15:30

▶**教育対象児**／

町内に住所を有する平成30年4月2日～令和3年4月1日に生まれた子
※町内私立園は、満3歳以上の子

年度途中で産休・育休から復職する人へ

年度途中で産休・育休から復職する人を支援するため、保育施設の入園予約を受け付けます。詳細は、10月13日(金)から子育て推進課で配布する「令和6年度入園予約案内」でご確認ください。なお、予約申込時の空き状況などによって入園できない場合があります。



令和6年度 認定こども園(保育認定・教育標準時間認定) 入園案内

来年度の認定こども園入園希望者の申込みを受け付けます。

☎子育て推進課 子育て支援係 ☎22-7507

申込み手順

申込書などを受け取る



10/13(金)から

入園案内などを各園または子育て推進課で配布します。
入園希望者はお越しください。

申込書などを提出



11/6(月)～11(土)

入園を希望する園へ申込書などを提出してください。受付日程は、以下のとおりです。
当日は、お子さんと一緒にお越しください。

承諾通知書、許可証を受け取る



2月中旬

入園の承諾通知書を郵送します。
入園説明会・入園式の案内は別に郵送します。

入園受付日程

と き	入園希望園および受付場所
11月6日(月)	13:30～15:30 宮代こども園
11月7日(火)	9:30～11:30 垂井東こども園
	13:30～15:30 表佐こども園
11月8日(水)	9:30～11:30 垂井こども園
	13:30～15:30 岩手こども園
11月9日(木)	9:30～11:30 府中こども園
11月10日(金)	13:30～15:30 ハチスチルドレンズセンター
11月11日(土)	9:00～11:00 各園共通(受付場所は役場)

高等学校就学準備等支援金を支給します

問 子育て推進課 子育て政策係 ☎22-7506

▶対象／平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれで、令和5年9月30日現在で垂井町に住民登録がある児童を監護し生計を同じくする保護者

▶支給金額／対象児童1人につき3万円

▶申請／対象児童を要件とした令和5年10月分の児童手当(特例給付含む)を垂井町から受給する人は原則申請は不要です。

上記以外の方は、申請が必要です。支援金のご案内・申請書などを送付しますので、必要事項を記入の上、令和6年1月31日(水)までに返送してください。

詐欺に注意

給付金に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

町からATMの操作や支給のための手数料の振り込みをお願いすることは絶対にありません。

10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」 困ったら 一人で悩まず 行政相談

問 総務課 庶務係 ☎22-1151

役場の仕事について、「よく分からない」と感じたことはありませんか。そのようなあなたの声を、行政相談委員がお聴きします。行政相談週間に合わせて相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▶とき／10月18日(水) 午後1時～4時

▶ところ／町福祉会館2階 相談室

行政苦情110番話 ☎0570-090110

インターネットからの相談受けもご利用ください。



▲相談はこちら



小林徹雄さん



末政京子さん

野良猫への無責任な 餌やりをやめましょう

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

野良猫(飼い主不明な猫)や、放し飼いにされている猫による糞尿の苦情や、鳴き声の相談が増加しています。

野良猫への餌やりは繁殖を促進させるだけでなく、付近に糞尿が放置されるため不衛生になり、近隣への迷惑となります。放し飼いをしている飼い主の人も、飼育方法を見直しましょう。

これ以上野良猫を増やさないう、1人ひとりがマナーを守って気持ちよく生活できる環境をつくりましょう。



ご注意ください

ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

10月9日(月・祝)

「燃えるごみ」の休日収集を行います。

※ただし、通常の月曜日「燃えるごみ」収集地域のみ。



i 年金生活者支援給付金制度 ～請求書が届いたら早めに手続きを！～

年金生活者支援給付金は、所得額が一定基準以下の基礎年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。案内および手続きは日本年金機構が行います。

Q1 給付金請求書はいつ送られますか？

A1 新たな対象者には9月初旬から順次、発送されています。すでに給付金を受け取って引き続き支給要件を満たしている人は、翌年以降の手続きは原則不要です。

Q2 手続きが遅れると給付金はもらえないのですか？

A2 令和6年1月4日までに請求書が届くように提出すれば、令和5年10月分までさかのぼって支給されます。1月4日を過ぎてから提出した場合は、日本年金機構が請求書を受付した月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。

Q3 審査の結果通知が届き、支給対象者となりました。口座登録は必要ですか？

A3 年金と同じ口座、同じ日に振り込みますので新たな手続きは発生しません。(通帳には2つの振込が記載され、区別がつかます)

●不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省が電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を要求することはありません。

問『給付金専用ダイヤル』☎0570-05-4092

※通話料金は発信者の負担となります。

i 違法な不用品回収業者にご注意ください

トラックや空き地での不用品回収や不用品回収のチラシをポストに投函している業者のほとんどは、町の許可を得ずに行っています。このような業者によって回収された不用品の多くは、不法投棄や海外輸出など、不適正に処理されています。また、無料で回収するとうたっているにもかかわらず、高額な料金を請求されたというトラブルも発生しています。

町内でも違法業者による不燃物や空き缶類、粗大ごみなどの持ち去りが多発しています。不審な車両などを見かけた場合は、ご連絡ください。

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

垂井警察署 ☎22-0110

i 野焼き(野外焼却)は禁止です！

野焼き(野外焼却)は、法律により原則禁止されています。やむを得ず、法律上可能な範囲において行う場合でも、煙や悪臭により周囲の迷惑となっている場合には、指導の対象となりますのでご注意ください。

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

垂井警察署 ☎22-0110



広 告

i 男女共同参画
すべての人が平等であるという
意識を育てましょう

昨年度実施した本町の住民意識調査によると、男女平等になるために重要なことは「女性の取り巻くさまざまな偏見や社会通念、習慣、しきたりなどを改める」が58.7%と最も多くなっています。

「女だから」「男だから」と性別で任せる仕事や役割を決めるような、無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)やしきたりなどに気づき改めることは、個性や能力を伸ばすことに繋がります。幼少期からの継続的な意識啓発と、男女共同参画に関する正しい意識を持てるよう学習の機会を活用しましょう。



▲「ぎふジョ！」

さまざまな講座や相談/
業務を行っています。



問 企画調整課 企画係
☎22-1152



i J-ALERTを使った
緊急地震速報訓練が
実施されます

J-ALERT(全国瞬時警報システム)は、大規模地震や他国からの武力攻撃など緊急事態が発生した場合において、国が発信した緊急情報を町の防災行政無線で瞬時に伝達するシステムです。

▶と き/11月2日(木) 午前10時

▶方 法/町内の防災行政無線による放送

問 企画調整課 生活安全係

☎22-1152



i 文化会館大ホールの施設
利用を一時休止します

大ホール音響設備改修工事に伴い、利用を休止します。詳細はお尋ねください。

▶休止期間/11月1日(水)~12月31日(日)

問 文化会館 ☎23-1010



i 垂井町環境フェアを開催

【3RのReduce「減らす」で実現するSDGsな未来】をテーマに環境フェアを開催します。

▶と き/10月29日(日)

午前10時~午後2時30分

▶と ころ/エコパーク

(エコドーム、多目的広場)

▶内 容/

○Reduce「減らす」を体験しよう!

垂井のお水、給水を体験。マイボトル、マイボトルやマイカップ持参者には、景品を配布します。

○野菜量り売り体験

季節の無農薬野菜の脱プラスチック販売。

○絵本交換会

読み終わった絵本をお持ちください。

○SDGsクイズ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

廣 告



障がい(知的・精神)に関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き/10月26日(木)

午前9時30分～11時30分

▶ところ/役場1階 相談室1A

▶内容/相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定員/2件(1件あたり1時間)

▶申込方法/電話で申し込み

▶申込期限/10月19日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520



提案型協働事業 福祉講座受講者募集

▶と き/10月26日(木)

午後1時30分～2時30分

▶ところ/東地区まちづくりセンター

▶参加費/無料

▶講師/特別養護老人ホーム
いぶき苑職員

申・問 ライフサポート垂井 谷口
☎090-9198-1443



提案型地域活性化事業 「A DAY IN THE LIFE」を開催

3年目となる「A DAY IN THE LIFE TARUI」。今年は場所を相川水辺公園へ移し、これまでと同様の『リラックス』をテーマにしたイベントをサンサン祭りと共催で開催します。子どもが楽しめるブースやたくさんのフード販売、ワークショップを行う3世代で楽しめる内容です。



▶と き/10月8日(日)

午前10時～午後4時

▶ところ/相川水辺公園

▶対象/どなたでも

▶内容/100人だるまさんがころんだ、ふわふわドーム、ラジコン体験と超巨大ミニ四駆コース、子ども縁日

問 A DAY IN THE LIFE実行委員会 太田
☎080-8671-6480



提案型地域活性化事業 「フェアトレード日垂井」を開催



▶と き/11月3日(金・祝)

午前10時～午後3時

▶ところ/朝倉運動公園自由広場
(垂井町宮代1984-4)

▶対象/どなたでも

▶内容/マルシェ約40店舗(食事、菓子類、雑貨類、地域野菜の販売)、ものづくりやフェアトレード・SDGsについて学ぶ体験ブース(一部有料)

▶その他/垂井駅から無料送迎あり

問 フェアトレードタウン垂井推進委員会
(NPO法人泉京・垂井内) ☎23-3010
メール taruifairtrade@gmail.com



▲Instagram



▲昨年の様子



身体障害者相談員による巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き/10月7日(土)

午前10時～正午

▶ところ/栗原地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 角田

☎22-0610



知的障害者相談員による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き/10月13日(金)

午前10時～正午

▶ところ/町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520

広告

i 岐阜県庁舎のライトアップ

健康に関する月間や記念日に合わせて、ライトアップされます。

予定	シンボルカラー	ライトアップ期間	目的
乳がん月間 (ピンクリボン月間)	ピンク	10/1～7	乳がん検診の受診率向上を目指します。
世界メンタルヘルスデー (10/10)	シルバー	10/10	メンタルヘルス問題に関する世間の意識を高め、偏見をなくし、正しい知識を普及します。
臓器移植普及推進月間グリーンリボンデー (10/16)	緑	10/16～22	家族や大切な人と「移植」のこと、「いのち」のことを話し合い、お互いの臓器提供に関する意思を確認します。
脳卒月中旬世界脳卒中デー (10/29)	青	10/29	日本脳卒中協会と世界脳卒中機構からメッセージ 受診まで 早さが勝負 脳卒中 (2023) もし発症したら minutes can save lives、 迅速な受診が人生救う！

募 令和5年度 生き生き学級 成人セミナー「ハロウィンの飾りづくり」を開催

ドライフラワーなどを使ってハロウィンの装飾をつくりませんか。

▶と き/10月12日(木) 午前10時～正午

▶と ころ/役場 垂井ホール

▶講 師/フラワーハウスよしだ

▶対 象/町内在住または在勤の成人

▶定 員/10人

▶参加費/1,000円

▶申込方法/QRコードから

▶申込期間/10月2日(月) 午前8時30分～
10月10日(火) 正午

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154



▲申込みはこちら

募 自衛官等を募集

募集種目	受験資格	受付期間	(1次)試験期日
陸上自衛隊 高等工科学 校生徒	男子で中卒 (見込含) 17歳未満 の人	推薦	10月1日(日) ～12月1日(金) 令和6年 1月6日(土)～8日(月・祝) (いずれか1日を指定)
		一般	10月1日(日) ～1月5日(金) 令和6年 1月13日(土)・14日(日) (いずれか1日を指定)

※1 受験資格の年齢は令和6年4月1日現在です。

※2 やむを得ない事情により日程が変更される場合があります。その場合は、自衛官募集ホームページなどでお知らせします。

問 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所
(大垣市林町5-18光和ビル2階) ☎73-1150
<https://www.mod.go.jp/pco/gifu/>

i 作ろう！受け取ろう！ マイナンバーカード



個人番号カード交付通知書(はがき)が届いた人は、お早めにカードの受取りをお願いします。

カード申請がお済みでない人は、「個人番号カード交付申請書」を使って、自宅や役場で申請が可能です。

開庁時間内は、予約不要でカードの申請・受取りができます。

休日は次の日程で申請・受け取りができます(予約制)

と き	と ころ	予 約	
		締切日	受付時間
10月15日(日)	9:00 ～12:00 役場住民課 窓口	10月13日(金)	平日 8:30 ～18:15

※はがきや個人番号カード交付申請書を紛失した人は、お問い合わせください。

※混雑時はお待ちいただく場合があります。

申・問 住民課 戸籍係 ☎22-7508

i 「相続・遺言に関する講座」を開催します

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。多くの人にこの制度を知っていただくための講座です。

▶と き/11月15日(水) 午後2時～4時

▶と ころ/岐阜地方法務局大垣支局2階 会議室
(大垣市丸の内1丁目19番地)

▶定 員/20人(予約制、定員になり次第締め切り)

▶費 用/無料

▶内 容/自筆証書遺言書保管制度、相続登記の申請義務化、相続土地国庫帰属制度

申・問 岐阜地方法務局大垣支局 総務課
☎78-3347 (番号案内4番)

広 告